

【大船渡市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,002	1,949	1,851	1,792	1,699
② 予備機を含む 整備上限台数	2,302	2,241	2,128	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	1,851	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	1,851	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	277	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	277	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15.0	0	0

確認事項

- ・①の令和7年度以降の児童生徒数は、令和6年5月時点の推計値である。
- ・予備機については、国の補助金上限の15%を最大で活用する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和3年6月に導入した端末について、経年劣化による故障が年々増加し、修理や予備機運用での対応が難しくなっていることから、令和9年1月を目途にリースにより更新を行うものである。近年の児童生徒数の減少傾向に鑑み、現行端末の状態にも考慮しつつ、整備台数や整備年度の計画見直しを行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 2,423台

○処分方法

庁内や市関連団体での活用の可能性を調査し、見込みのないものは、小型家電リサイクル法の認定事業者への委託により再資源化を行う。

○端末のデータの消去方法

業者への委託により確実なデータ消去を実施する。

○スケジュール (予定)

令和8年9月 活用可能性調査

令和9年4月 データ消去・再資源化業者選定

同年8月 データ消去後、再活用対象端末は活用先へ配布、その他は再資源化作業開始

○その他特記事項

現行OS(Windows10)サポート切れにはESU(拡張セキュリティ1年間更新プログラム)措置する。